

2025年9月

お客さま各位

第一勧業信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて（その1）

平素は当組合に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2021年6月に政府において閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされ、全国銀行協会は「2026年度（2027年3月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げました。

こうした状況を踏まえ、当組合では、将来的な手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、下記の対応を実施いたします。

今後とも更なるサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

**1. 当座預金の新規口座開設の停止**

2025年10月1日（水）より、当座預金の新規口座開設を停止いたします。

**2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付の終了**

2025年10月1日（水）より、2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了いたします。

**3. 手形帳・小切手帳の新規発行受付の終了**

2026年9月30日（水）のご依頼をもちまして、手形帳・小切手帳の発行の受付を終了いたします。

**4. 自己宛小切手（預金小切手）の発行受付の終了**

2026年9月30日（水）をもって、自己宛小切手（預金小切手）の発行を終了いたします。

以上